

八王子市公告第647号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年10月29日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市台町二丁目 85 番 13

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目 2 番 2 号
株式会社飯田産業
代表取締役 築地 重彦

〈問合せ先〉

まちなみ整備部開発審査課